

草津警察署協議会議事録

開催日時	令和6年9月19日（木）午後3時00分～午後5時10分
開催場所	草津警察署 5階大会議室
出席者	委員 佐藤亮委員（会長）、奥野美紀委員（副会長）、竹内雅和委員、田中和子委員、宇野良彦委員、勝山圓昭委員、小林正彦委員
	警察 四谷署長、後藤副署長、大野地域官、村上調査官（会計課長）、木林調査官（警務課長）、片岡調査官（交通第一課長）、横山地域第一課長、永井刑事第一課長、木村刑事第二課長、田部交通第二課長、岩崎警備課長
議事概要	<p>1 会長挨拶 会長から「猛暑の中限られた人数で日々業務に従事している警察官に対して感謝している。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 署長挨拶 署長から「新体制後、毎日様々な事件事故が発生しているが、凶悪事件などの発生は無く、平穏に推移している。現時点、刑法犯の認知件数、交通事故の死者数は減少しているが、交通事故発生件数は、やや増加している状況にある。本日は、9月21日から始まる「秋の全国交通安全運動に向けた取組」を議題としているので、委員の皆様からの御意見を賜り、悲惨な交通事故を1件でも減らしていきたいと考えている。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 報告 前回協議会において提言のあった  <ul style="list-style-type: none"> <li>・通称「かがやき通り」の自転車対策</li> <li>・栗東市川辺先の道路改良中の交差点における交通事故対策</li> <li>・ラウンドアバウトの通行方法に関する周知方法</li> </ul>           に対する取組結果について、警察から報告があり、各委員から、この場での提言が活かされ感謝する旨の発言があった。</p> <p>4 議事 (1) 秋の全国交通安全運動における取組について 警察から、秋の全国交通安全運動の取組について説明がなされた。その際、委員から「髪型を気にする高校生は、ヘルメットを被ることで髪型が</p>

崩れる問題があるので、工夫が必要である。」、「ヘルメットは、被害を軽減するための重要な対策であり、例えば、中学生が被るヘルメットをお洒落なヘルメットにすれば、高校に行ってから被るのではないか。」旨の意見があり、警察から「教育委員会や関係機関にも働き掛け、ヘルメットの着用率を上げる取組を継続していく。」旨の説明がなされた。

また、委員から「草津署管内は自転車事故が多いとのことであり、重体事故や死亡事故につながらないよう、各世代のヘルメット着用率の向上に向けた対策を講じていただきたい。」旨の意見があり、警察から「着用率は昨年より上がっているが、まずは、子供のころからヘルメットを被ることが当たり前と思ってもらえるよう、特に子供への普及促進を図っていく。」旨の説明がなされた。

このほか、委員から「秋の全国交通安全運動を周知するため、社内にもポスターを貼ることで協力したい。」旨の意見があり、警察から「協力に感謝する。」旨の謝辞があった。

#### (2) 特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）について

警察から、現物の展示を行いながら、特定小型原動機付自転車の利用上の交通ルールなどについて説明がなされた。その際、委員から「特定小型原動機付自転車は、免許が無くても16歳以上であれば、購入して乗ることが可能となり、今後は、海外からの旅行者が観光地でレンタルして、日本のルールを知らずに乗るケースも出てくると思われるので、販売店において購入者に周知することが必要ではないか。」旨の提言があり、警察から「販売店に対する指導は、警察署単独では限界があると思われるので、本部担当課につないでいく。」旨の説明がなされた。

#### 5 次回協議会の日程

次回協議会は、12月17日（火）に開催予定で、協議テーマについては、会長に一任された。